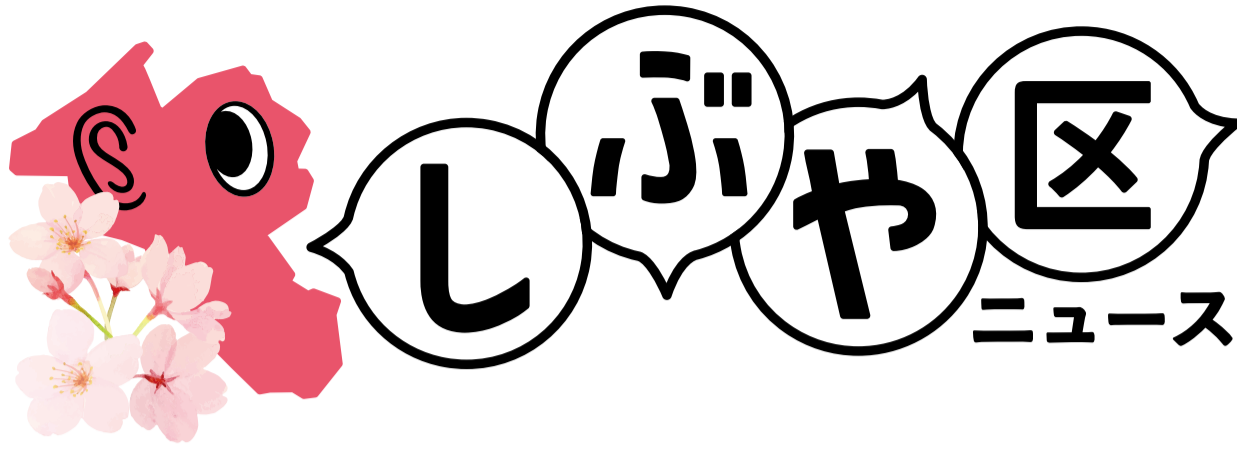


変化に向き合い、区民と共に、渋谷の未来を描く。

令和8年
(2026年) 4月1日 No. 1605



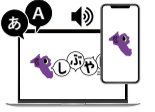
発行 | 渋谷区
編集 | 広報コミュニケーション課
所在地 | 〒150-8010 宇田川町1-1
電話 | 03-3463-1211 (代表)



▲Lit.Link
(公式 SNS など)

しゅぶや区ニュース ウェブテキスト版
Shibuya City News - Website version

渋谷区公式サイト(渋谷区ポータル)ではしゅぶや区ニュースを「やさしい日本語」と多言語で閲覧できます。また、声のニュース(音声版)や点字版も発行しています。



The official Shibuya City website offers Shibuya City News in plain Japanese and multiple languages, as well as a text-to-speech version for accessibility purposes.



▲区ポータル
Shibuya City website



(左から) 渋谷区副区長 杉浦小枝、渋谷区副区長 松澤 香

二人の副区長が語る、渋谷のこれから。

- | | | | |
|-------------------------------------|---------------------------------|---|--|
| 4 7年度区民意識調査の結果を
6 お知らせします ほか | 7 障がいのある人のための
9 助成・交付 ほか | 10 大山緑道の一部区間の
12 再整備工事が完了しました ほか | 13 デマンド交通(実証実験)の運行エリア
15 が区内全域に拡大します ほか |
|-------------------------------------|---------------------------------|---|--|

渋谷区基本構想が掲げる渋谷区の未来像「ちがいを ちからに 変える街。渋谷区」

渋谷らしさを力に、地域課題に取り組む。

渋谷のラジオで出張インタビュー 渋谷区の副区長を務めるお二人に、職務のやりがいや今後

目指したいまちづくり、渋谷区の魅力などについて伺いました。



地域の声を丁寧に
くみ取り、施策に
反映できるよう
取り組んでいきます。

すぎうら さえ
渋谷区副区長 杉浦小枝

日本女子大学家政学部住居学科卒業後、平成7(1995)年に建築技術職として渋谷区へ入区。渋谷区初となる小中一貫教育校「渋谷区立渋谷本町学園」の建設などを担当した後、平成26(2014)年に総務部庁舎建設室長として、官民連携の庁舎建て替え事業を指揮する。新庁舎でのオフィス・ワークスタイル改革を推進し、平成31(2019)年には建築技術職としては異例の総務部人事課長として、職員の柔軟な働き方を推進するための制度改革を行う。令和3(2021)年4月より総務部参事を経て、同年10月より現職(現在2期目)。

異なるキャリアを持つ二人の副区長

自己紹介をお願いします。

杉浦: 副区長の杉浦小枝です。安全・防災・福祉・まちづくり・環境などの分野を担当しています。私は建築技術職として入区し、20年以上にわたって庁舎や渋谷公会堂などの公共施設の建て替え事業を担当してきました。「建物は人がいてこそ命が宿る」「職員の働きやすさが行政サービスの質につながる」という信念から、建物というハード面だけでなく、利用者にとっての使いやすさや職員の働きやすさといったソフト面にもこだわって事業を進めてきました。その後、平成31(2019)年に総務部人事課長として職員の働き方改革にも取り組み、令和3(2021)年10月より副区長を務めています。

松澤: 副区長の松澤香です。デジタル・産業観光・子育て・健康・教育などの分野を担当しています。私は弁護士として長年、スタートアップ^{*1}への助言を含む企業法務に携わってきましたが、平成23(2011)年の福島第一原子力発電所の事故に関する、国会に設置された独立調査委員会への出向を機に、公的機関における業務にも関わるようになりました。渋谷区教育委員会の教育施策アドバイザー、教育委員を務めた後、令和5(2023)年10月より副区長を務めています。

*1 起業や新規事業の立ち上げを意味する言葉で、特に革新的なアイデアで短期的に成長する企業を指す。

副区長の任期や選任方法、主な役割について教えてください。

杉浦: 副区長の任期は4年で、区長が議会の同意を得て選任します。区長を補佐し、各部署と調整しながら事業を進めるほか、区長が不在の際には代理を務める役割も担っています。

副区長に就任した時の心境や職務のやりがいを教えてください。

杉浦: 渋谷区初の女性副区長であり、また比較的若い年齢での登用だったため、プレッシャーはありましたが、自分が先頭に立つことで職場やまちづくりにおけるダイバーシティをさらに推進できると考え、副区長の職務に全力で取り組むことを決意しました。区民の皆さんや区職員から「杉浦さんが副区長なら」と相談や要望をいただくことも多く、やりがいを感じています。そうした声が施策につながり、実現できた時は本当にうれしく思います。

松澤: 民間からの登用という貴重な機会に恵まれたことに感謝しています。スタートアップ支援や教育・子育て施策、DX推進^{*2}など、これまでのキャリアや経験を生かして地域の課題解決に取り組めることにやりがいを感じています。また、渋谷区には課題の解決に向けて挑戦を恐れず取り組む風土があり、そのような環境で素晴らしい仲間と仕事ができることを誇りに思っています。

*2 DXは「デジタルトランスフォーメーション」の略で、デジタル技術やデータを活用し、業務の効率化を図るとともに、行政サービスなどの利便性を向上させる取り組み

副区長として普段から心掛けていることを教えてください。

杉浦: 常に区民目線であることと、積極的にコミュニケーションを取ることです。それぞれの事業が地域の皆さんにどのように受け止められるのか、そしてどのような形で皆さんの暮らしに役立てられるのかを、区民の目線でしっかりと見極める必要があります。さまざまな課題や意見があり、容易には進まないこともあります。地域の皆さんとの対話や各部署との議論を重ねながら、施策の実現に向けて一つ一つ課題を乗り越えてきました。

松澤: 私も杉浦さんと同じく、まずは区民目線であることが大切だと考えています。その上で、これまでのキャリアで培った経験を生かしつつ、固定観念にとらわれない新たな視点で課題の本質を捉え直し、区職員と議論を重ねながら一丸となって、より良い方向へ事業を進めることを心掛けています。

変化し続ける渋谷区のニーズや課題に向き合う

令和7(2025)年度までを振り返って、特に印象に残っている施策や出来事はありますか？

杉浦: 私が副区長になってからの5年間で最も大きく変化したのは、来街者の数です。これまでも多くの来街者を受け入れる土壌が渋谷区にはありましたが、ここ数年、外国人観光客や遠方からの来街者は増え続け、街は活気にあふれる一方で、多くの課題も生まれてきています。地元の商店街や町会をはじめ、地域の皆さんと共に、多様なニーズを受け入れられる体制を整えていかなければならないと感じています。

松澤: 印象的な施策の一つは「未来の学校プロジェクト」です。区立小中学校の建て替えに伴う仮設校舎「青山キャンパス」が昨年9月に開校し、今年は3つの小中学校の子どもたちが同じ校舎に通いながら、最先端の設備を活用した新しい学びに取り組めることを楽しみにしていま

す。もう一つは、一般社団法人渋谷国際都市共創機構^{*3}(以下「SII」)の立ち上げです。今後はSIIの研究・実装プログラムも活用し、産官学民と連携の上、調査や研究を進め、未来を見据えた新しい取り組みに挑戦して、その成果を区の施策に生かしていきたいと考えています。

*3 産官学民の連携を基盤に、渋谷区ならではのイノベーション創出や地域課題解決に取り組む組織

令和8(2026)年度、特に力を入れて取り組みたい施策やテーマを教えてください。

杉浦: 来街者の急増という変化を受け止め、来街者と区民が共存していくためのまちづくりに力を入れて取り組みたいと考えています。ごみのポイ捨てや路上飲酒のほか、一部では民泊のトラブルも報告されています。そうした課題への対策も含めて、共存のための仕組みを整えたいと思っています。

松澤: 今年度の大きなテーマは、DX推進です。区では部署を横断して多種多様なデータを保管・活用していますが、今後は区の現状を広く知ってもらい、地域課題の解決につなげるためのデータ活用をより一層進めていきたいと考えています。区に関するデータを誰でも閲覧・活用できるデータ活用プラットフォーム「SHIBUYA CITY DASHBOARD」の公開に続き、今年度以降は健康に関するデータも活用し、区民の皆さんのウェルビーイング^{*4}に貢献する施策にも取り組んでいきたいです。

*4 身体的・精神的・社会的に良好な状態であること(一人一人が幸せを実感し、心豊かに暮らしている状態)を指す。

渋谷らしさを生かした未来のまちづくり

渋谷区ならではの魅力や強みは、どのような点にあると感じていますか？

杉浦: 渋谷区は一つ一つのエリアに特色があり、渋谷駅周辺などの繁華街がある一方で、閑静な住宅街や人情味あふれるエリアもあり、その多様性が非常に魅力的だと感じています。また、あらゆる変化に対して柔軟で、変わりながら進化し続ける街であることも、渋谷区の魅力であり、強みだと感じています。

松澤: 渋谷区は、「まるでおもちゃ箱のようなワクワク感」があり、何でもできそうな気持ちになれる街だと感じています。例えば、今年2月に区が共催したアートとテクノロジーの祭典「DIG SHIBUYA 2026」では、国内最大規模のドローンショーを実施し、多くの感動の声が寄せられました。こうした夢のような取り組みを実現できるのは、渋谷区に関わる企業や団体、区民の皆さんの応援があってこそです。新しい挑戦が街のにぎわいや活力につながっていくところが、まさに渋谷区の魅力だと思います。

今後、渋谷区をどのような街にしていきたいですか？

杉浦: 地域ごとの特色を生かし、区民の皆さんの気持ちに寄り添ったまちづくりを目指していきたいです。そこに渋谷区らしいユニークなアイデアや最新のテクノロジーを組み合わせ、地域の皆さんが求める街へと発展させていきたいと考えています。

松澤: 渋谷区に関わる全ての人にとってウェルビーイングなまちづくりを目指したいと考えています。その一環として子育て施策に力を入れ、制度や施設だけでなく、街全体で子育てを応援するようなムードの醸



これまでのキャリアを
生かしながら、
未来志向でまちづくりを
推進していきます。

まつざわかおる
渋谷区副区長 松澤香

慶應義塾大学法学部法律学科卒業後、弁護士として大手法律事務所勤務。平成20(2008)年にハーバード大学ロースクール修了、翌年ニューヨーク州弁護士登録。企業法務弁護士として幅広い企業に助言する一方、国会に設置された東京電力福島原子力発電所事故調査委員会の調査課長、年金積立金管理運用独立行政法人ガバナンス強化担当参与など、公的機関の改革に携わる。平成29(2017)年から渋谷区教育委員会の教育施策アドバイザー、令和元(2019)年から令和5(2023)年9月まで渋谷区教育委員会教育委員を務める。同年10月より現職(現在1期目)。

成が必要だと感じています。また、探究学習をはじめ、子どもたちが好きなことや自分らしさを見つけ、生き生きと学べるような教育活動も進めていきたいです。

区民の皆さんにメッセージをお願いします。

杉浦: 私は入区してからの30年間、区内各所へ直接足を運び、区民の皆さんからお褒めの言葉やお叱りの言葉をたくさんいただきました。今後も地域の皆さんの声を丁寧にくみ取り、施策に反映できるように取り組んでいきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

松澤: さまざまなご意見を大事にし、区民の皆さんの暮らしがより良くなり、渋谷の街がさらに進化していけるよう、未来志向で施策に取り組んでいきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(((「渋谷のラジオ」で放送中!)))

渋谷ラジオ 87.6FM 杉浦副区長、松澤副区長へのインタビューは4月7・14日に「渋谷の星」で放送します。 ▲渋谷のラジオHP

区広報コミュニケーション課広報プロモーション係 区ポータル(バックナンバー)▶ 03-3463-1287 03-5458-4920

渋谷区の番組を放送中です ラジオしぶや区ニュース 月~木 11:00/16:00/21:50(10分間) 「しぶや区ニュース」の情報を発信します。	渋谷いきいき倶楽部 月~金 13:00/16:30(30分間) シニアの皆さんを応援する番組です。	渋谷の星 火 11:10(45分間) 渋谷区で活躍する人たちが登場します。	渋谷のくらし 金 16:00(30分間) 地域の催しなどの様子を伝えます。	ラジオしぶや区ニュース(区長の部屋) 金 11:00/17:00/19:50(10分間) 区長が出演します。 (ラジオしぶや区ニュースの内容になる場合があります)
--	---	---	---	--

「しぶや区ニュース」は、「渋谷のラジオ」と連動したページを掲載し、人と人のつながりが広がる紙面を届けています。

渋谷ラジオ 周波数: 87.6MHz FM 所在地 | 渋谷3-22-11 サンクスプライムビル1階 TEL | 03-6712-6876 FAX | 03-5778-9620 E-MAIL | info@shiburadi.com HP | shiburadi.com/



＼ご協力ありがとうございました／

7年度 区民意識調査の結果をお知らせします

区民意識調査は、区民の皆さんの区政に対する意識や意向を把握し、渋谷区の基本構想で掲げる未来像「ちがいを ちからに 変える街。渋谷区」の実現に向けたさまざまな施策の基礎資料として活用することを目的に実施しています。

今回の調査結果の一部を紹介します。調査結果の詳細や報告書は、区ポータルを確認してください。

※調査は無回答を含むため、構成比の合計が100%にならない場合があります。



▲区ポータル
(3月31日
更新予定)

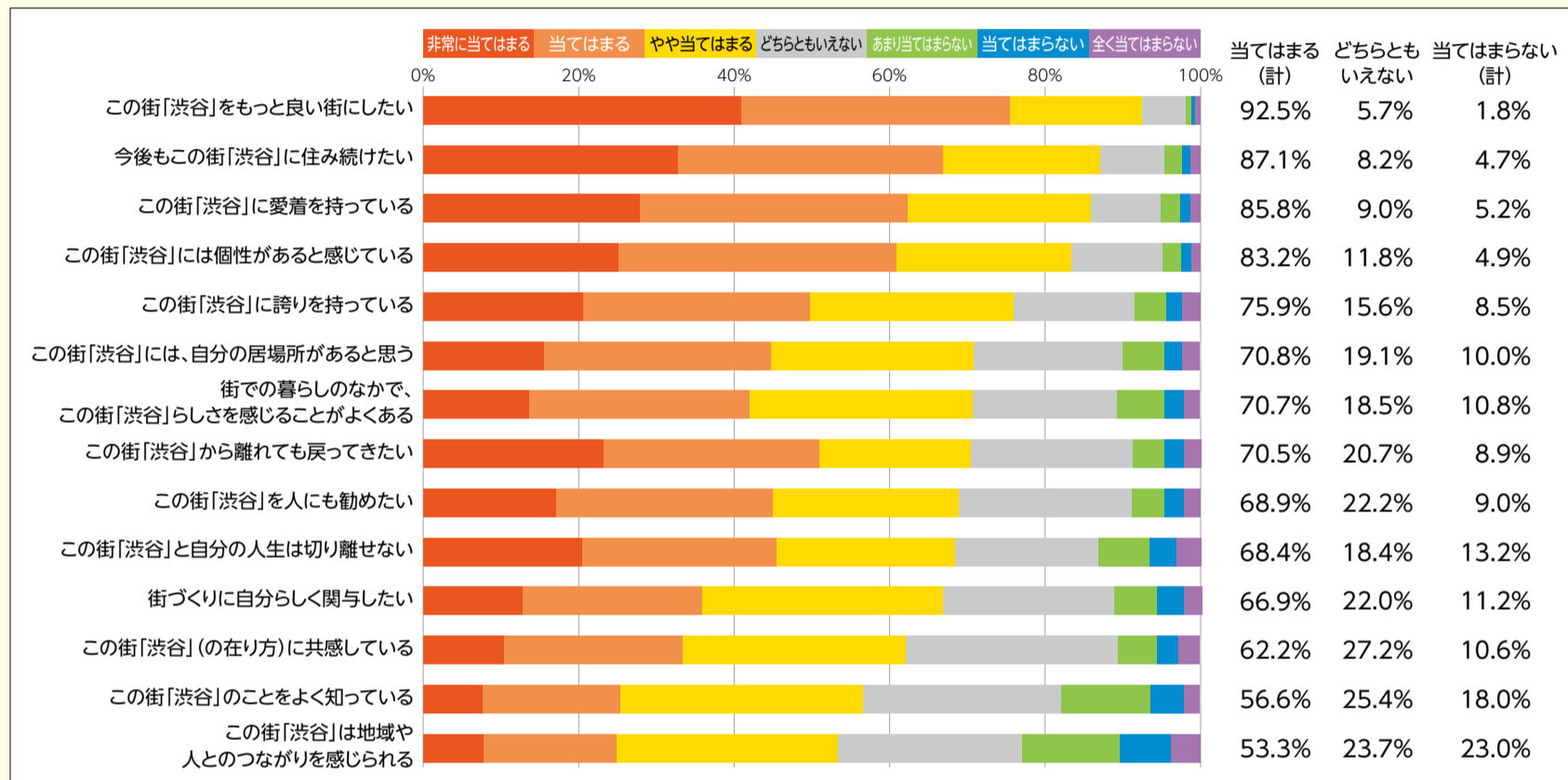
調査概要

調査対象 区内在住の人
調査期間 7年11月10日～12月10日
調査方法 ウェブ回答
有効回答数 4,673件



シビックプライド・街のイメージ

渋谷に対する意識



定住性

住み続けたいと感じる人の割合は、「ずっと住み続けたい」と「できれば住み続けたい」を合わせて、約95%となりました。

渋谷区への定住意向

ずっと住み続けたい	48.3%
できれば住み続けたい	47.0%
できたら区外に転出したい	4.2%
すぐにでも転出したい	0.6%

基本構想

渋谷区基本構想(以下「基本構想」)に掲げるスローガン「ちがいを ちからに 変える街。渋谷区」と基本構想の認知度

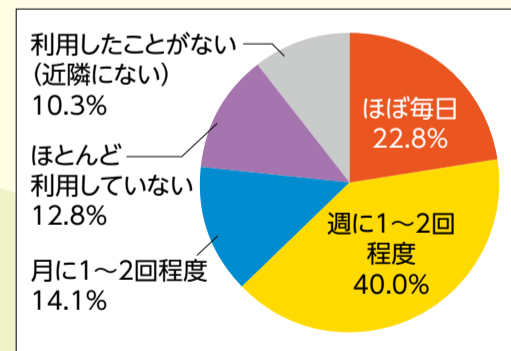
スローガンも基本構想の内容も知っている	8.6%
スローガンは知っているが、基本構想は知らない	23.4%
スローガンは知らないが、基本構想は知っている	5.0%
両方とも知らない	63.0%

区政

区政への関心

関心がある	46.6%
どちらかと言えば関心がある	43.3%
どちらかと言えば関心がない	8.2%
関心がない	1.9%

商店街の利用頻度



暮らし

幸せ度 日々の暮らしにおける幸せ度は、10点満点中、平均7.6点となりました。

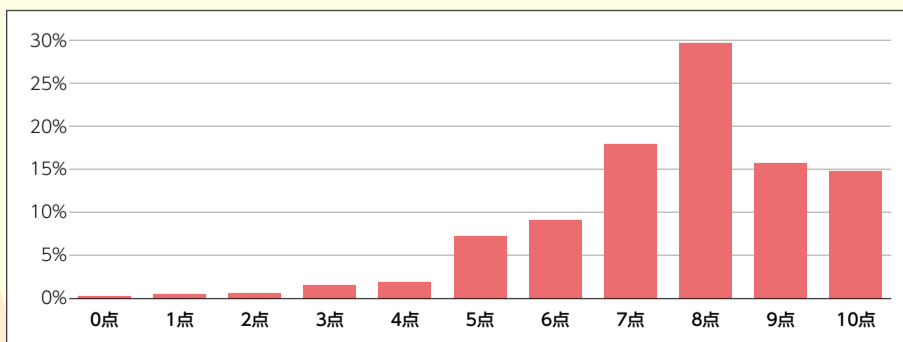


図 広報コミュニケーション課広聴相談係 ☎03-3463-1290 📠03-5458-4920



子育て・教育・生涯学習

それぞれの成長を、一生よろこべる街へ。



4月から「トワイライトステイ」を開始します

仕事などで子どもの養育が一時的に難しい場合に、児童養護施設へ子どもを預けることができます。子どもの安全を確保するとともに、保護者の育児負担の軽減を図ります。

利用時間 15:00～22:00 **場** 区内の児童養護施設

対 区内在住で、一時的な預かりを必要とする2～18歳未満の子ども
 ※利用には料金がかかります。利用料や利用方法など詳しくは、区ポータルを確認してください。

問 子ども家庭支援センター

☎03-3463-3748 ☎03-5458-4964

区ポータル
(4月1日公開)



子育て教室

親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた！」 (BP1プログラム)(全4回)

回 5月13日～6月3日の(水)14:00～16:00

対 参加者同士の交流を通じて子育て方法を学ぶ

講 ベビープログラム認定ファシリテーター 林いずみ氏

対 区内在住で7年12月4日～8年3月13日生まれの第1子と母親

定 10組(先着) **申** 4月13日から電話・窓口で

場 関代官山子育て支援センター

☎0120-87-1152 ☎03-3464-1143

養育費の取り決めに係る公正証書の作成費用などを助成します

養育費は、子どもの健やかな成長を支えるために必要な費用です。子どもの安定した生活を保障するため、事前にしっかりと取り決め、書面に残しておくことが大切です。4月1日施行の改正民法では、養育費債権に先取特権が付与されるなど、養育費の確保に向けた見直しが行われています。区では、養育費の取り決めに伴って作成する公正証書や調停などにかかる費用の一部を助成します。

対 申請日時点で区に住民登録があるひとり親家庭で、次の全てに該当する人

- ・養育費の取り決めの対象となる児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子)を扶養している
- ・養育費の取り決めにかかる費用を自ら負担した
- ・養育費の受け取り手である
- ・過去に同内容の補助金(他自治体の同様の制度を含む)を受けていない

養育費の取り決め方法	補助の対象となる経費	助成上限額
公正証書 ※強制執行認諾文言(約款)付きのものに限る	公正証書作成手数料	43,000円
家庭裁判所での調停・裁判	調停・裁判にかかった費用(収入印紙代、戸籍謄本などの取得費、郵便切手代)	20,000円
ADR (裁判外紛争解決手続き)	申立料、依頼料、調停にかかった費用	50,000円

申請期限 公正証書などの作成日から6か月以内

※申請に必要な書類や申請方法など詳しくは、区ポータルを確認してください。

問 子ども政策課子育て給付係

☎03-3463-2558 ☎03-5458-4942



▲区ポータル

8年度

こどもテーブル活動助成

「こどもテーブル」活動を行う団体に、活動費の一部を助成します。



●子ども食堂活動助成

対 子どもたちに食事と居場所を提供する活動

助成上限額 年額124,000円

●居場所づくり・学習支援活動助成

対 子どもたちの居場所づくりや学習支援を行う活動

助成上限額 年額62,000円

〈共通事項〉

申 4月1日～5月1日(必着)に申込書を、〒150-8010(住所不要)渋谷区役所本庁舎5階渋谷区社会福祉協議会こどもテーブル係へ郵送・持参

※申込書は渋谷区社会福祉協議会窓口で配布

※重複申し込み不可

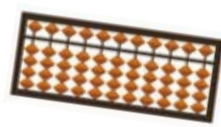
問 渋谷区社会福祉協議会

☎03-5457-0221 ☎03-3477-2525

渋谷スポーツ共育プラザ&ラボ“すぽっと”

●「右脳が喜ぶそろばん教室」第1期(全10回)

クラス	日時	費用 (教材費など)
小学1年生クラス	5月16日～ 7月18日の(土)	1,100円
小学2年生クラス		2,250円



対 右脳の働きを活発にし、記憶力・想像力・コミュニケーション力などを育む

講 そろばん塾講師 黄俊豪氏

対 区内在住・在学の小学1・2年生(区内在勤の保護者の子を含む)

定 各10人(抽選)

申 4月3日10:00～10日10:00に渋谷スポーツ共育プラザ&ラボ“すぽっと”HPで



▲すぽっとHP

●卓球教室

クラス	曜日・時間
年長児～小学2年生クラス	(土)10:30～11:20または 14:00～14:50
小学2～6年生クラス	(土)11:30～12:20または 15:00～15:50



対 卓球を楽しみながら、自分のペースでラリーや基本的な技術を学ぶ

講 卓球スクールコーチ

対 区内在住・在学・在園の年長児～小学生(区内在勤の保護者の子を含む)

定 各10人(先着)

申 随時、渋谷スポーツ共育プラザ&ラボ“すぽっと”HPで



▲すぽっとHP

〈共通事項〉 **場**・**問** 渋谷スポーツ共育プラザ&ラボ“すぽっと” ☎03-5341-4177 ☎03-5422-7694



子育て・教育・生涯学習のつづき



区内のイベント情報をジャンルを問わず掲載しています。



渋谷区子ども会議

7年度実施報告書を公表しました

区では、子どもの意見を区政に反映することを目的に、7年度から「渋谷区子ども会議」を開催しています。初年度となった7年度は、区内在住・在学の小中学生18人が「福祉」「環境」「デジタル活用」をテーマに話し合い、課題や解決に向けた提案をまとめ、区と意見交換を行いました。実施報告書では、子どもたちの具体的な意見や提案を紹介しています。詳しくは、区ポータルを確認してください。



▲昨年度の様子



▲区ポータル

☎子ども政策課子ども政策推進主査

☎03-6416-5808 ☎03-5458-4942

図書館からのお知らせ

●春の図書館フェア「こどもの読書週間でいろいろなジャンルの漫画を読もう！」

▶展示

日程	会場	テーマ	対象	対象・展示タイトル
4月10日(金)～5月10日(日)	臨川みんなの図書館	語り継がれる名作漫画・最近流行りの漫画	一般	奥深き漫画の世界へようこそ
			児童	たのしいマンガの世界
4月10日(金)～5月13日(水)	こもれび大和田図書館	スポーツ	一般	渋谷×スポーツ バレーボール
			児童	マンガで感じるスポーツ バスケットボール
	西原図書館	勉強	一般	勉強
			児童	マンガでまなぼう！
	富ヶ谷図書館	SF コメディ	一般	空想×科学 SFマンガの世界
			児童	すぐくふしぎ(SF)なおはなし
	笹塚図書館	歴史	一般	国々を歴史から旅しよう！
			児童	きゅんきゅんしたい 素敵な恋、集めました
	本町図書館	恋愛	一般	きゅんきゅんしたい 素敵な恋、集めました
			児童	大好きキモチ
代々木図書館	文化	一般	漫画で知る盤上の戦い	
笹塚こども図書館	理科	児童	マンガで学ぼう！理科	
リフレッシュ氷川図書館サービススポット	料理	一般	料理漫画を読もう	
4月17日(金)～6月17日(水)	中央図書館	漫画全般	児童	おしえて！マンガのひみつ
			一般	マンガを楽しもう

※展示期間中、展示エリアにある漫画は貸出対象外です。

▶行事

日時	会場	イベント名	定員(先着)
4月10日(金)～5月13日(水) ※臨川みんなの図書館は5月10日まで	区立図書館	読書ラリー「読んで集めて！」	なし
4月15日(水) 15:00～15:30	西原図書館	スペシャルおはなし会「楽しい学校」	各30人
4月18日(土) 11:00～11:30	富ヶ谷図書館	スペシャルおはなし会「ちょっとふしぎなおはなし」	
4月18日(土) 15:00～15:30	代々木図書館	おはなしとこうさく会「楽しもう！日本文化」	各20人
4月18日(土) 15:00～16:00	笹塚こども図書館	スペシャルおはなし会「空気のちからでロケットをとばそう」	
4月19日(日) 14:00～15:00	笹塚図書館	電子図書館体験会「電子図書館で歴史を学ぼう」	なし
4月25日(土) 15:00～15:30	こもれび大和田図書館	スペシャルおはなし会「スポーツのおはなしを楽しもう！」	20人
5月6日(水・休) 15:00～15:30	臨川みんなの図書館	スペシャルおはなし会「名作をたのしむ」	各30人
5月6日(水・休) 15:00～16:00	中央図書館	スペシャルおはなし会「自分だけのミニブックを作ろう」	
5月13日(水) 15:00～15:30	本町図書館	スペシャルおはなし会「あたたかい気持ちになるおはなし」	

▶当日会場で

●おはなし会

曜日・時間	会場	定員(先着)
①毎週(水)15:00～15:30	中央図書館	各20人
②毎月第2(火)10:30～11:00		
③毎月第1～3(水)15:00～15:30		
④毎月第1(水)10:30～11:00	西原図書館	各30人
⑤毎月第1・3・4(土)11:00～11:30	富ヶ谷図書館	各20人
⑥毎月第2(水)11:00～11:30		
⑦毎週(水)15:00～15:30	本町図書館	各40人
⑧毎月第3(水)10:30～11:00		各30人
⑨毎週(土)15:00～15:30	こもれび大和田図書館	各20人
⑩毎月第4(金)10:30～11:00		
⑪毎月第1・3・5(水)15:00～15:30		
⑫毎月第4(水)15:00～15:30	臨川みんなの図書館	各30人
⑬毎週(土)15:00～15:30 ※第3(土)を除く	代々木図書館	各20人
⑭毎月第3(土)11:30～12:00		
⑮毎週(土)15:00～15:30 ※第5(土)を除く		
⑯毎月第3(日)11:00～11:30	笹塚こども図書館	

対 ①・③・⑤・⑦・⑨・⑪・⑬・⑮主に3歳児～小学3年生、

②・④・⑥・⑧・⑩・⑫・⑭・⑯主に0～2歳児

▶当日会場で

〈共通事項〉☎中央図書館 ☎03-3403-2591 ☎03-3403-2270 ▲図書館HP



渋谷インクルーシブシティセンター〈アイリス〉

●アイリス相談

ジェンダーやセクシュアリティなど人権に関する相談窓口です。

相談名(相談員)	日程	内容	相談時間
①LGBTQ にじいる電話相談 (専門相談員)	4月11・25日、5月9・23日、6月13・27日(土)	パートナー・家族・友人との関係、職場や学校での問題など	各30分
②法律相談 (弁護士)	4月14・28日、5月12・26日、6月9・23日(火)	離婚、人権、財産、パートナーシップ証明に必要な公正証書に関することなど	各50分
③悩みごと何でも相談 (心理カウンセラー)	4月17・24日、5月15・22日、6月19・26日(金)	セクハラ(セクシュアル・ハラスメント)、DV(ドメスティック・バイオレンス)、デートDV、人間関係、家族の問題、心の悩みなど	

※いずれも13:00～16:00

☎②・③渋谷インクルーシブシティセンター〈アイリス〉

定 ②・③各3人(先着)

☎①当日電話で専用番号(☎03-3464-3401)へ、

②・③各月最初の開館日から電話(☎03-3464-3395)で仮予約後、区ポータル内のオンライン申請で本予約



▲区ポータル

●人権擁護相談

☎第2(金)14:00～16:00 ※(祝)・(休)、年末年始を除く

☎渋谷インクルーシブシティセンター〈アイリス〉

内 人権に関することや、人権侵害と思われることなどの相談

相談員 人権擁護委員 ☎区内在住・在勤の人

☎当日会場で ※先着順、電話相談も可

●IPV電話相談

性別にかかわらず、親密なパートナーからの暴力で悩んでいる人の相談を受け付けています。必要に応じて、各専門機関につながります。

☎平日9:00～17:00 ※(祝)・(休)、年末年始を除く

相談員 渋谷区IPV相談支援センター相談員

☎当日電話で専用番号(☎03-6427-0680)へ

●LGBTQコミュニティスペース#しゅびにじ

各自が夕食を持ち寄り、一緒に食事をしながら交流する「ばんめしアイリス」を開催します。

☎4月10日(金)18:30～20:30

☎渋谷インクルーシブシティセンター〈アイリス〉

☎LGBTQやジェンダーに関心のある人 ☎夕食 ☎当日会場で

〈共通事項〉

☎渋谷インクルーシブシティセンター〈アイリス〉

☎03-3464-3395 ☎03-3464-3398

リフレッシュ氷川図書サービススポットを開設します

白根記念渋谷区郷土博物館・文学館の総合改修工事による白根図書サービススポットの閉鎖に伴い、新たにリフレッシュ氷川1階に図書サービススポットを開設します。予約資料の受け取り・返却、利用者登録、蔵書検索、ブックポスト(返却ポスト)の利用をすることができます。



開設日 4月2日(木) **開館時間** 9:00～20:00 **休館日** 水曜日、年末年始
※書架・閲覧席はありません。

※白根図書サービススポットでの予約資料を3月22日時点で受け取っていない人は、4月2日からリフレッシュ氷川図書サービススポットで受け取ることができます。



☎中央図書館 ☎03-3403-2591 ☎03-3403-2270 ▲図書館HP

防犯ブザーを配布しています

防犯や交通安全に役立つ、ライト点滅機能付きの防犯ブザーを配布しています。



☎区役所本庁舎4階学務課、区立図書館

☎区内在住の小中学生

※区立小中学校に通う児童・生徒には、学校で配布します。

☎学務課学事係 ☎03-3463-2986 ☎03-5458-4953

渋谷ハチコウ大学クラブ活動

「健康麻雀クラブ入門コース1期」(全12回)

☎5月8日～7月24日の(金)10:00～12:00

☎麻雀ZOO渋谷バスケ通り店
(宇田川町28-2ニュー渋谷ビル3階)

☎全国麻雀段位審査会七段 岡山康行氏

☎区内在住で60歳以上の人(9年3月31日現在)

☎定28人(抽選)

☎費3,000円(教材費)

☎4月13日(必着)までに往復はがき(6ペーシ)必要事項のほか生年月日を記入)を、〒150-0031桜丘町23-21文化総合センター大和田2階渋谷ハチコウ大学クラブ事務局へ郵送 ※申込フォームも可

※詳しくは、募集要項(出張所・区民会館・スポーツ施設などで配布、シブカツHPでもダウンロード可)を確認してください。

☎渋谷ハチコウ大学クラブ事務局

☎03-3464-5171 ☎03-3464-5172

学びとスポーツ課学び支援係

☎03-6451-1417 ☎03-6451-1428



▲申込フォーム

特別開催「スマホサロン」

☎4月17日(金)9:30～12:30

☎場区役所本庁舎1階ロビースペース

☎内スマートフォンの使い方など

☎講デジタル活用支援員

☎申当日会場で

☎場(株)渋谷サービス公社(デジタルデバインド解消事業係)

☎080-4637-4740(平日9:00～17:00)

学びとスポーツ課活躍支援係

☎03-6451-1418 ☎03-6451-1428



シブカツ!スマホ塾

●SNS基本のキ Instagram入門

☎4月23日(木)14:00～16:00

☎内Instagramを中心としたSNSの紹介や投稿方法などの解説



▲申込フォーム

●Googleマップで旅行気分

☎4月28日(火)14:00～16:00

☎内「Googleマップ」のアプリの使い方を学び、世界の観光名所などを地図上で巡る



▲申込フォーム

〈共通事項〉

☎場渋谷生涯活躍ネットワーク・シブカツ(渋谷ヒカリエ8階)

☎講デジタル活用支援員

☎定各20人程度(抽選)

☎申4月13日までに申込フォームで

☎場学びとスポーツ課活躍支援係 ☎03-6451-1418 ☎03-6451-1428

文学・文化教養講座(全8回)

☎5月14日～7月2日の(木)14:00～16:00

☎場上原社会教育館

☎内『源氏物語』の「桐壺巻」を原文で楽しむ

☎場東洋大学名誉教授 河地修氏

☎内区内在住の人

☎定50人(抽選)

☎申4月15日(必着)までに往復はがき(6ペーシ)必要事項のほかメールアドレスを記入)を、〒150-8510渋谷2-21-1渋谷ヒカリエ8階学びとスポーツ課学び支援係へ郵送

※4月15日19:00までに申込フォームも可

☎場学びとスポーツ課学び支援係

☎03-6451-1417 ☎03-6451-1428



▲申込フォーム



福祉 あらゆる人が、自分らしく生きられる街へ。

高齢者健康トレーニング教室

日時	会場	定員(抽選)
5月7日～6月29日の(月)・(木) (全16回)	13:30～15:00 つばめの里・本町東 ☎03-6383-3870	8人
	15:30～16:45 杜の風・上原(上原2-2-17) ☎03-6407-4233	10人
5月8日～6月1日の(月)・(金) (全8回)	14:00～15:30 恵比寿社会教育館 ☎03-3443-5777	6人
5月8日～6月3日の(水)・(金) (全8回)	13:30～15:00 美竹の丘・しづや ☎03-3486-4594	15人
	14:00～15:30 中幡小学校温水プール ☎03-3376-1069	6人

☎内マシントレーニング、ストレッチ運動など

☎内区に住民登録がある65歳以上で、参加にあたり他の人の介助を必要とせず、記名式アンケートに自分で回答できる人

※通院中または体調に不安がある人は、事前に医師へ相談してください。

☎費1,200円(保険料) ※8年4月1日時点で64歳の方は2,000円

☎申4月15日までに電話で各会場へ ※重複申し込み不可

☎場介護保険課介護総合事業係 ☎03-3463-1888 ☎03-5458-4934

シルバー人材センター相談会

☎4月26日(日)10:30～12:30(1人20分程度) ※受け付けは12:00まで

☎場笹塚駅前区民施設

☎内入会を検討している人の相談

※入会するには、別途入会説明会への参加が必要です。

☎内区内在住の60歳以上で就労意欲のある人 ☎申当日会場で

☎場シルバー人材センター ☎03-5465-1876 ☎03-3466-1874

介護者リフレッシュ交流会

☎5月13日(水)13:00～14:00 ☎場恵比寿社会教育館

☎内介護者同士の交流・情報交換

☎内区内在住で介護をしている人

※介護が必要な人の参加については相談してください。

☎定10人(先着)

☎申4月6日から電話・ファクスで豊沢・新橋地域包括支援センター(☎03-3440-1671 ☎03-3440-1675)へ

☎場高齢者福祉課高齢者相談支援係 ☎03-3463-1989 ☎03-3463-2873



区内のイベント情報をジャンルを問わず掲載しています。



福祉のつづき

障がいのある人のための助成・交付

お知らせ

4月から特別障害者手当などの支給月額が改定されます

手当	改定前	改定後
特別障害者手当	29,590円	30,450円
障害児福祉手当・経過的福祉手当	16,100円	16,560円



▲区ポータル (4月1日更新)

●自家用自動車燃料費の助成

本人または本人と生計を同じくする人が所有する自家用自動車(軽四輪自動車を含む)の燃料費の一部を助成します。

☑区内在住で自動車税または軽自動車税の減免を受けていて、次のいずれかに該当する人

- ・身体障害者手帳1・2級
- ・身体障害者手帳3級で、下肢・体幹・呼吸器機能障害(酸素吸入装置を常時携帯)がある
- ・愛の手帳1・2度
- ・精神障害者保健福祉手帳1級

助成上限額 月額3,270円 ※支給月は4・10月です。

☑身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか、本人名義の口座確認書類、自動車税(軽自動車税)の減免決定通知書など

※福祉タクシー券との重複申し込み不可

●理美容券の交付

区内の指定理美容店や自宅で利用できる理美容券を交付します。

☑区内在住で次のいずれかに該当する人

- ・身体障害者手帳1・2級
- ・愛の手帳1・2度

交付枚数 年6枚(2か月に1枚)

自己負担額 450円(区内の指定店舗利用)、600円(在宅利用)

☑身体障害者手帳または愛の手帳



〈共通事項〉

☑申請書などを、〒150-8010(住所不要)渋谷区役所本庁舎2階障がい者福祉課給付係へ郵送・持参

※区LINEも可

※申請書は区ポータルでダウンロード可

※詳しくは、区ポータルを確認してください。

●介護タクシー利用料の助成

介護タクシー利用料のうち、運賃を除く、介助料・予約料・迎車料などの一部を助成します。

☑区内在住で次のいずれかに該当する人

- ・重度の肢体不自由(おおむね身体障害者手帳2級以上)と重度の知的障がい(おおむね愛の手帳2度以上)が重複している
- ・65歳未満で、人工呼吸器、胃ろう、たんの吸引などの医療的ケアが必要で、身体障害者手帳の交付を受けている(児童は身体障害者手帳の交付を受けていなくても対象)

助成上限額 月額6,800円

☑身体障害者手帳、愛の手帳、医療的ケアが必要な人は主治医意見書、本人名義の口座確認書類

●福祉タクシー券の交付

タクシー利用時に使える福祉タクシー券を交付します。

☑区内在住で次のいずれかに該当する人

- ・身体障害者手帳1・2級
- ・身体障害者手帳3級で下肢・体幹・呼吸器機能障害(酸素吸入装置を常時携帯)がある
- ・愛の手帳1・2度
- ・精神障害者保健福祉手帳1級

交付枚数 300円券(月9枚)、100円券(月8枚)

☑身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか

※自家用自動車燃料費の助成との重複申し込み不可

●リフト付きタクシーの利用登録

車いすやストレッチャーを使用したまま乗車できるリフト付きタクシーの利用登録ができます。

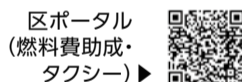
☑福祉タクシー券の交付要件を満たす、次のいずれかに該当する人

- ・常時車いすを使用している
- ・寝たきりである

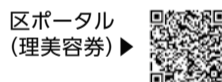
利用方法 利用登録後、指定のタクシー会社に直接予約

自己負担額 大型タクシーの料金 ※利用時に障害者手帳の提示による割引あり、福祉タクシー券も利用可

☑身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか



区ポータル (燃料費助成・タクシー) ▶



区ポータル (理美容券) ▶

☎障がい者福祉課給付係 ☎03-3463-1924 ☎03-5458-4935

👏 4月から渋谷区障がい者基幹相談支援センターの運営事業者が変わります

運営事業者変更に伴い、障がい者基幹相談支援センターの電話番号が変更になります(☎03-6416-5893)。

新運営事業者 (一社)しづや糸をつむぐ会

※相談できる内容や利用方法、高次脳機能障がい専門相談専用ダイヤル(☎03-3463-3298)に変更はありません。

☎障がい者福祉課福祉計画推進係 ☎03-3463-1922 ☎03-5458-4935



▲区ポータル (4月1日更新)



健康・スポーツ 思わず身体を動かしたくなる街へ。

🏊 のびのび水中運動教室(全11回)

☑4月21日～11月24日の(火)9:30～10:30 ※除外日あり

☑場 スポーツセンター ☑水中ウォーキング、水中トレーニングのグループ指導

☑区内在住・在勤・在学で、足腰が弱いなどの理由により普段運動する機会がない、自力で会場への往復、排せつ、更衣ができる中学生以上の人 ※知的障がいのある人を除く ☑10人(先着)

☑費 65歳以上1,200円、64歳以下2,000円(保険料) ※任意加入

☑申 4月3日からスポーツセンター窓口または電話でスポーツセンター(☎03-3468-9051)へ

☎学びとスポーツ課スポーツ振興係 ☎03-3463-3295 ☎03-3463-3822

🏸 前期バドミントン教室(全10回)

☑4月28日～7月7日の(火)9:30～11:30 ※5月5日を除く

☑場 スポーツセンター

☑区内在住・在勤・在学で、18歳以上の初心者～中級者

☑定 60人(先着) ☑費 12,000円(保険料別途)

☑申 4月3～24日にメール(📧📧)必要事項記入)で、渋谷区バドミントン協会(📧entry@shibuya-badminton.ne.jp)へ

※スポーツセンター窓口またはスポーツ協会へファクス(☎03-3468-8721)も可

☎学びとスポーツ課スポーツ振興係 ☎03-3463-3295 ☎03-3463-3822



春季区民スポーツ大会

種目	日時	会場	費用	申し込み	問い合わせ
①弓道(個人戦、団体戦)	4月26日(日)10:00~	スポーツセンター	1,000円	4月18日までに渋谷区弓道連盟HP内の申込フォームで	渋谷区弓道連盟 ※渋谷区弓道連盟HPの問い合わせフォームから問い合わせてください。
②ソフトテニス(団体戦)	5月24日(日)9:00~	駒沢オリンピック公園(世田谷区)	9,000円	5月11日までにメール・渋谷区ソフトテニス連盟HP内の申込フォームで	渋谷区ソフトテニス連盟 ☎03-3375-8350 ✉ssta.entry@gmail.com
③柔道(個人戦)	5月31日(日)9:30~	スポーツセンター	小学3年生~中学生700円、高校生以上1,200円	4月18日までにメールで	渋谷区柔道会 ✉judo.shibuya@gmail.com

対区内在住・在勤・在学または各連盟・各団体の会員で①・②高校生以上の人、③小学3年生以上の人 ※詳しくは、各HPを確認してください。

問 学びとスポーツ課スポーツ振興係 ☎03-3463-3295 ☎03-3463-3822



▲渋谷区弓道連盟HP



▲渋谷区ソフトテニス連盟HP



▲渋谷区柔道会HP

3人制バスケットボール国際大会

「FIBA 3X3 SHIBUYA CHALLENGER 2026」観戦

日 4月18日(土)・19日(日)

場 恵比寿ガーデンプレイス(恵比寿4-20)

内 日本国内のチームを含め、世界各国から全16チームが参加する3人制バスケットボールの国際大会

対区内在住の人

申 当日会場で ※一部有料席あり

問 3XS事務局 ☎03-6435-8981 ✉3x3@will-sports.co.jp

(一社)渋谷未来デザイン ☎03-6427-4394

学びとスポーツ課スポーツコーディネート主査

☎03-3463-3296 ☎03-3463-3822



▲3XS HP

いきいきダンスライフ

日 4月2日~6月25日の(木)16:00~17:00(補講17:10~17:45)

場 代官山スポーツプラザ 種目 ワルツ、チャチャチャ

講師(公財)日本ボールルームダンス連盟 小杉伸江氏

対区内在住・在勤・在学中、社交ダンスの初級者または中級者

定 各70人(先着) 費 1回500円

持 ダンスシューズまたは室内用運動靴

申 当日会場で

※詳しくは、渋谷区ダンススポーツ連盟(☎03-3417-3797)へ問い合わせてください。

問 学びとスポーツ課スポーツ振興係 ☎03-3463-3295 ☎03-3463-3822

渋谷区スポーツボランティア募集説明会

日 4月21日(火)19:00~20:30 場 区役所本庁舎14階大集会室

内 8年度のイベントスケジュールや講座情報の説明

対区内在住・在勤・在学または区内で継続的にボランティア活動ができる中学生以上の人

定 100人(抽選) 申 4月15日までに申込フォームで

問 学びとスポーツ課パラスポーツ推進係

☎03-3463-1849 ☎03-3463-3822



▲申込フォーム

国民健康保険 国保無料健康診査

対 渋谷区国民健康保険に加入している18~39歳の人(昭和62年4月1日~平成21年4月1日生まれ)

申 4月1日~5月31日(必着)にはがき(「国保無料健康診査申し込み」と明記の上、[6ページ](#)必要事項のほか国民健康保険の記号・番号・枝番、生年月日を記入)を、〒150-8010(住所不要)渋谷区役所本庁舎6階国民健康保険課経理係へ郵送

※区ポータル内のオンライン申請・区LINEも可

受診方法 7月1日~8月31日に受診票(6月下旬ごろ送付)と国民健康保険の資格を確認できるもの(マイナ保険証、資格確認書など)を持参し、区の指定医療機関で受診

※健診結果により、生活習慣の改善が必要とされた30歳から39歳までの人(9年3月31日時点)は、専門家による保健指導を受けることができます。

問 国民健康保険課経理係

☎03-3463-1768 ☎03-5458-4940

区ポータル▶



健康づくり健診

日 5月12日(火)

受付時間 9:15、9:30、9:45、10:00、10:15、10:30

場 渋谷区子育てネウボラ

内 問診、身長・体重・血圧測定、血液検査、尿検査、胸部エックス線検査、診察 ※健診結果は郵送で通知(結果によっては来所が必要な場合あり)

対区内在住で、健診を受ける機会がない18~39歳の渋谷区国民健康保険以外の健康保険加入者(託児あり) ※妊娠中の人を除く

定 各28人(先着)

※託児(4歳児以下)は各4人まで(9:30と10:15の枠のみ)

申 4月12日から区LINEで

問 地域保健課健康推進係 ☎03-3463-2412 ☎03-5458-4937



▲区LINE

予防接種のお知らせ

①RSウイルス母子免疫ワクチン定期予防接種

対 妊娠28週~36週6日の妊婦

助成回数 1回

②高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種

対 過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがない、次のいずれかに該当する人

- ・65歳の人 ※65歳になる前月末に予診票を送付します。
- ・60~64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり、日常生活が極度に制限される人(原則として身体障害者手帳1級所持者) ※事前に予防接種係へ問い合わせてください。

助成回数 1回

③女性のHPVワクチン定期予防接種(子宮頸がん予防)

対 区内在住で平成22年4月2日~27年4月1日生まれの女性

助成回数 最大3回

④男性のHPVワクチン予防接種

対 区内在住で平成22年4月2日~27年4月1日生まれの男性

助成回数 最大3回

⑤風しん抗体検査・予防接種

対 区内在住の19歳以上(抗体検査日または予防接種日時点)で、次のいずれかに該当する人

- ・妊娠を予定または希望している女性
- ・妊娠を予定または希望している女性の同居者
- ・妊婦の同居者

※検査で風しんの確定診断を受けたことがある人などを除く

⑥里帰り出産などにより23区外で接種する子どもの定期予防接種

対 接種前に区から「予防接種依頼書」の交付を受けている、接種日時点で区内在住の次のいずれかに該当する人

- ・里帰り出産などにより、23区外で接種する
- ・特別な事情により、23区内の指定医療機関以外で接種する

助成額 接種費用と区が区内指定医療機関と契約している額のうち、いずれか少ない額

〈共通事項〉

場 ①・②・③23区内の指定医療機関、④・⑤区の指定医療機関、⑥23区外の医療機関



▲区ポータル

※申請方法や持ち物など詳しくは、区ポータルを確認してください。

問 地域保健課予防接種係 ☎03-3463-1412 ☎03-5458-4937



健康・スポーツのつづき



区内のイベント情報をジャンルを問わず掲載しています。



がん患者などの アピランスケア費用助成

がんの治療などにより、ウィッグなどのアピランスケア*用品が必要な人に、購入またはレンタル費用の一部を助成します。

*がんの治療などによって外見が変化しても、その人らしく社会生活を送れるよう、支えるケア



☑ 申請日時点で区に住民登録があり、疾病やその治療、外傷により下記の対象品目が必要な人
対象品目 ウィッグ、帽子、補整下着、弾性着衣(健康保険による申請ができないもの)、エピテーゼ(人工乳房などの補整用人工物)、頭皮冷却用キャップ、冷却用グローブ・ソックス

助成上限額 1回当たり10万円 ※1人当たり2回まで
 ※5年4月以降に渋谷区または都内の他自治体で受けた同様の助成も回数に含まれます。

☑ 支払日(領収書の日付)の翌日から1年以内に、申請書・領収書・治療などを証明する書類などを、〒150-8010(住所不要)渋谷区役所本庁舎7階地域保健課地域医療係へ郵送

☑ 地域保健課地域医療係

☎ 03-3463-2433 ☎ 03-5458-4937



▲区ポータル

若年がん患者在宅療養支援

介護保険の対象にならない若年がん患者の在宅療養に必要な居宅サービスなどの費用を一部助成します。

☑ 区内在住の40歳未満のがん患者(介護保険制度でがんを原因として認定を受ける場合と同等の状態と医師が判断した人)で、他の制度で同等の助成や給付を受けることができない人

☑ 利用申請書と主治医意見書を、〒150-8010(住所不要)渋谷区役所本庁舎7階地域保健課地域医療係へ郵送・持参

*利用申請書と主治医意見書は地域保健課地域医療係で配布(区ポータルでダウンロード可)



▲区ポータル

助成内容

対象サービス	助成上限額(利用上限額)	助成割合
主治医意見書の作成	5,000円 ※1回のみ	全額
ケアプランの作成	月額15,000円、初回25,000円	
居宅サービスの利用	月額54,000円(月額60,000円)	9割
福祉用具の貸与		
福祉用具の購入	年額90,000円(年額10万円)	
住宅改修	18万円(20万円) ※1回のみ	

*生活保護受給者は利用上限額の範囲内で全額助成します。
 *上限額を超えた場合は自己負担になります。

☑ 地域保健課地域医療係 ☎ 03-3463-2433 ☎ 03-5458-4937

防災・安全・環境・エネルギー 人のつながりと意識が未来を守る街へ。 防災・安全 環境・エネルギー

家庭用生ごみ処理機・コンポスト容器の購入費補助・あっせん

家庭から排出される生ごみの減量のため、生ごみ処理機やコンポスト容器の購入費補助・あっせんを行なっています。生ごみはすぐに処理することで臭いが抑えられ、また、処理された生ごみは肥料として家庭菜園などで活用できます。

●生ごみ処理機・コンポスト容器の購入費補助

☑ 次の条件を全て満たす区内在住の人

- 区内で使用する家庭用生ごみ処理機などを購入した
- 同一世帯で本補助金の交付を受けた人がいない(過去3年以内)
- 特別区民税を滞納していない
- 使用状況についての照会などに協力できる
- 区が行うごみ減量リサイクルの事業に協力できる

*予算額に達した場合は、申請受け付けを終了します。

*購入後6か月以内に転居した場合、貸与・転売を目的とした申請は対象外となります。

対象機器 区内で使用する家庭用生ごみ処理機、コンポスト容器(ディスプレイ式を除く)

*1世帯につき1台まで。オークションやフリーマーケットなどの個人取引で購入したものや、自作した処理機は対象外です。

助成額 本体購入金額(税込み)の2分の1

助成上限額 2万円

*100円未満切り捨て。送料、振込手数料、設置費用、ポイント・クーポンなどの割引額を除いた額

☑ 対象機器の購入後6か月以内に、申請書と購入費用を証明する領収書(購入日、販売店名、購入者の氏名、購入品名、購入金額が記載されたもの)などを、〒150-0002渋谷1-2-17渋谷区役所美竹分庁舎1階清掃リサイクル課へ郵送・持参

*申請書などは区ポータルでダウンロード可

*書類の審査後、交付の可否を決定します。



▲区ポータル

●生ごみ処理機・コンポスト容器のあっせん

あっせん品目

- ファスナー付きバッグ型コンポスト容器(付属品代金・送料・消費税込み)

商品名	仕様	あっせん価格
LFCコンポストセット	微生物による分解(400g/日) 寸法:幅500mm×奥行210mm×高さ370mm	5,520円

*後払い手数料:231円(複数個購入した場合も同額)

- プラスチック製コンポスト容器(付属品代金・送料・消費税込み)

商品名	仕様	あっせん価格
EMサポートR15(2個組)(屋内用)	発酵促進剤による発酵分解(15L) 寸法:直径307mm×高さ402mm	8,074円
コンポスターD-70型(屋外用)	土壌微生物による発酵分解(3~4人用) 寸法:縦450mm×横450mm×高さ686mm	10,648円
コンポスター130型(屋外用)	土壌微生物による発酵分解(4~6人用) 寸法:直径600mm×高さ660mm	

- 生ごみ処理機(付属品代金・送料・消費税・代引き手数料込み)

商品名	仕様	あっせん価格
パリパリキューライト PCL-35	温風乾燥式(1~3人用) 寸法:直径215mm×高さ283mm 本体重量:約2.1kg	20,000円
パリパリキューPPC-15	温風乾燥式(1~5人用) 寸法:幅230mm×奥行270mm×高さ270mm 本体重量:約4.1kg	38,500円



▲区ポータル

☑ 申込書を、〒150-0002渋谷1-2-17渋谷区役所美竹分庁舎1階清掃リサイクル課へ郵送・持参

*ファクス・メールも可

*申込書は区ポータルでダウンロード可

☑ 清掃リサイクル課リサイクル推進係 ☎ 03-5467-4073 ☎ 03-5467-4076 ✉ ecl-recyclesuisin@shibuya.tokyo

耐震化・不燃化事業に関するお知らせ

①耐震相談会

回 5月21日(木)14:00～16:00(1組30分程度)
場 区役所本庁舎8階802・803会議室
相談員 一級建築士
定 8組(先着)
申 4月3日～5月19日に区LINE・電話で



▲区LINE

②木造住宅耐震化助成制度の助成限度額が引き上げられました

対象住宅 旧耐震基準木造住宅(昭和56年5月31日以前に新築工事に着手した建築物)、新耐震基準木造住宅(昭和56年6月1日から平成12年5月31日までの間に新築工事に着手した2階建て以下の在来軸組工法による建築物)
対 区内に住宅を所有する個人(耐震改修工事は区内在住の人に限り)

対象工事	助成額	助成限度額
耐震改修工事	工事費用の2分の1	一般世帯150万円、 高齢者など*の住宅200万円
除却工事		150万円

*65歳以上の人または災害時の避難に支援を必要とする人を指します。

③4月からブロック塀や万年塀などの除去や建て替え費用を一部助成します

対象となる塀 地震の際に倒壊の恐れのある道路幅員4メートル以上の緊急輸送道路・緊急啓開道路・避難路・通学路に面するブロック塀や万年塀など

対象工事	助成額	助成限度額
除却工事	1メートル当たり1万5千円	60万円
建て替え工事	1メートル当たり3万円	120万円

申請期限 9年1月31日

④緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業を継続し、助成限度額を一部引き上げます

対象となる建築物 昭和56年5月31日以前に建築工事に着手した、敷地が特定・一般緊急輸送道路に接する建築物
助成額 建築規模などの条件により異なる 申請期限 9年1月31日

⑤本町地区の一部区域で不燃化を進めるための支援を行います

専門家(弁護士・税理士など)の派遣費用や、建築物の除却や建て替え費用の一部を助成します。
対象となる建築物 本町2・4～6丁目地区の各一部区域にある、昭和56年5月31日以前に建築された木造または軽量鉄骨造の建築物
※専門家派遣は築15年以上の木造住宅が対象です。

対象工事	助成限度額
除去工事	木造240万円、非木造320万円
建て替え工事	戸建て100万円、共同住宅150万円

※専門家派遣は無料(3回まで)

申請期限 事業に着手する1か月前

〈共通事項〉

申請場所 区役所本庁舎12階木密・耐震整備課

※申請は先着順で、既定の予算額に達した場合は終了となります。

※助成制度の活用を検討している場合は、申請時期や助成要件について早めに相談してください。

※ほかにも助成要件があります。助成要件や申請書類などについて詳しくは、区ポータルを確認するか、問い合わせください。

木密・耐震整備課整備促進係 ☎03-3463-2647 ☎03-5458-4918



▲区ポータル(①～④)

⑥屋上または接道部の緑化工事経費の一部を助成します

条例で義務付けられていない300平方メートル未満の敷地に、一定規模以上の屋上緑化または接道緑化(生垣などの植栽)を行なった人などに対し、その経費の一部を助成します。4月から、対象要件が緩和されます。ぜひ、活用してください。

助成額 施工費用(消費税を除く)の2分の1

助成限度額 20万円

※事前申請が必要です。申請方法など詳しくは、区ポータルを確認してください。

環境政策課環境政策係

☎03-3463-2749 ☎03-5458-4903



▲区ポータル

⑦防犯機器などの購入費用の一部を補助します

対 区内在住の人

申請期間 4月1日～9年2月28日

対象機器 申請期間に購入した、侵入盗の被害防止に有用とされる防犯機器(防犯カメラなど)

補助金額 費用の2分の1以内

補助上限額 1世帯当たり2万円(1世帯1回限り)

※申請方法や条件などについて詳しくは、安全対策課へ問い合わせください。

安全対策課防犯対策主査 ☎03-3463-1598 ☎03-5458-4916

⑧保存樹木の維持管理費用の一部を助成します

保存樹木の剪定または樹木診断を行う人に対し、その経費の一部を助成します。4月から、全ての保存樹木が助成対象になります。

※事前申請が必要です。申請方法など詳しくは、区ポータルを確認してください。

※保存樹木の新規指定の申請も受け付けています。詳しくは、問い合わせください。

環境政策課環境政策係

☎03-3463-2749 ☎03-5458-4903



▲区ポータル

⑨4月6～15日は春の交通安全運動期間です

交通事故を防ぐには、一人一人が「自らの安全は自らが守る」という自覚を持ち、お互いに責任ある行動を取ることが大切です。

●スローガン

世界一の交通安全都市SHIBUYAを目指して

●運動の重点

- ・通学路・生活道路での子どもをはじめとする歩行者の安全確保
- ・「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先などの安全運転意識の向上
- ・自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール(じんしゅ)の理解・遵守の徹底
- ・二輪車の交通事故防止

交通政策課交通政策係

☎03-3463-1854 ☎03-5458-4908



空間とコミュニティのデザイン

愛せる場所と仲間を、誰もがもてる街へ。

⑩渋谷区住まいのガイドブックを活用してください

住生活に関する制度などを幅広く掲載した総合的なガイドブックです。より良い住まいづくりに活用してください。

閲覧場所 区ポータル、区役所本庁舎12階住宅政策課窓口

主な掲載内容 公的住宅、民間賃貸住宅に関する支援、マンションの管理・再生、住宅の改修、空き家についてなど

住宅政策課住環境整備係 ☎03-3463-3548 ☎03-5458-4947



▲区ポータル(4月1日更新)



空間とコミュニティのデザインのつづき



区内のイベント情報をジャンルを問わず掲載しています。



玉川上水旧水路緑道

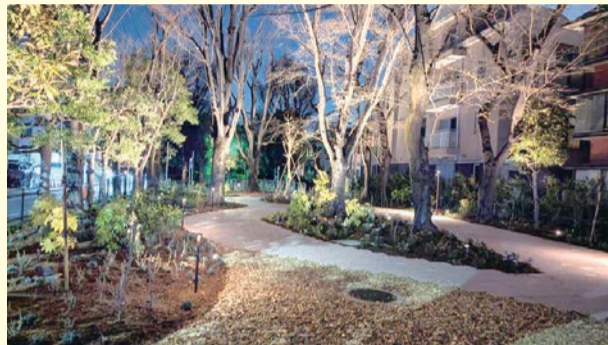
大山緑道の一部区間の再整備工事が完了しました

玉川上水旧水路緑道再整備

整備から約40年が経過し、緑道全体の傷みや老朽化が進んでいるため、再整備を進めています。歴史・文化を継承しながらリニューアルするとともに、樹木などの豊かな緑を保全すると同時に、地域のつながりを育む空間や機会の創出を目指します。



▲大山緑道(四條橋～五條橋)



▲大山緑道(五條橋～六條橋)



工事完了区間
大山緑道(四條橋～六條橋)大山町地内

8年度中に全区間の再整備工事に着手し、ササハタハツ(笹塚・幡ヶ谷・初台駅周辺)エリアの価値向上、シティプライドの醸成を目指します。



▲区ポータル

緑道・道路構造物課計画調整係
☎03-3463-2979 ☎03-5458-4946

区民保養施設

河津さくらの里しづや

●6月のお得な情報

区内在住の人を代表とするグループは、4月1～15日に6月分の抽選に申し込むことができます。

●【平日プラン】鮎料理プレゼントサービス

☎6月1日(月)～30日(火) ※レストランで提供

☎・宿泊について 河津さくらの里しづや ☎0558-32-1020 ☎0558-32-2830

☎・抽選申し込みについて 河津さくらの里しづや東京事務所 ☎03-6419-7956 ☎03-6427-2539



▲河津さくらの里しづやHP

二の平渋谷荘

●4月1日宿泊分から障がい者割引制度を導入します

☎ 次のいずれかに該当する人

- 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または愛の手帳を持っている
- 要介護認定を受けている

割引額(1人1泊当たり) 大人1,000円、子ども500円

☎ 利用方法 宿泊日当日に施設で手帳などを提示

☎ 地域振興課施設係 ☎03-3463-1639 ☎03-5458-4906

二の平渋谷荘 ☎0460-82-3132 ☎0460-82-3129

二の平渋谷荘東京事務所 ☎03-6419-7622 ☎03-6427-2539

初開催 氷川地区で

「渋谷おとなり(おためし)サンデー」が開催されます

6月7日の「渋谷おとなりサンデーの日」に先立って、4月12日に「渋谷おとなり(おためし)サンデー」が氷川地区で開催されます。遊びや食事を持ち寄って、一緒に食べたり、外遊びを楽しんだり、地域の人とのつながりをつくってみませんか。



▲開催イメージ



☎ 4月12日(日)10:00～15:00

※渋谷おとなりサンデー当日(6月7日)も開催予定です。

☎ 東2-20-18付近

※小雨決行、荒天時は氷川区民会館で開催予定

☎ 地域振興課協働推進主査 ☎03-3463-1649 ☎03-5458-4906



▲渋谷氷川会HP

無料住宅相談会

日時	会場	申込日時
4月15日(水) 13:30～16:00	区役所本庁舎1階	4月3日8:30～14日17:00
5月20日(水) (1組45分)	ロビースペース	4月3日8:30～5月19日17:00

☎ 住宅簡易改修工事費助成、住まいの建て替え・模様替え、耐震、バリアフリーなどの相談

☎ 相談員 建築士資格保有者 ☎ 区内在住の人 ☎ 各6組程度(先着)

☎ 申区LINE・電話で ※定員に空きがある場合は当日参加可

☎ 住宅政策課住環境整備係

☎03-3463-3548 ☎03-5458-4947

区LINE▶



空き家と相続の無料個別相談会

日時	会場	申込期間
4月17日(金)	区役所本庁舎1階 ロビースペース	4月3～17日
5月15日(金)		4月3日～5月15日

☎ 相談員 空家空地管理士 ☎ 空き家を所有している人・所有する予定の人 ☎ 各4組程度(先着)

☎ 空家・空地管理センターHPまたは電話でNPO法人空家・空地管理センター(☎0120-336-366)へ

※定員に空きがある場合は当日参加可

☎ 住宅政策課住環境整備係

☎03-3463-3548 ☎03-5458-4947

空家・空地管理センターHP▶



デマンド交通(実証実験)の運行エリアが区内全域に拡大します

区からの補助あり

より良い地域公共交通を維持していくための新たな交通施策として、一部地域でデマンド交通の実証実験を行なっています。4月から、運行エリアの拡大や要望が多かった運行時間の延長などにより、さらに利用しやすくなります。ぜひ、活用してください。

運行エリア	
変更前(3月31日まで)	変更後(4月1日から)
西原、元代々木町、大山町、初台、本町、笹塚、幡ヶ谷	区内全域 ※渋谷区外の移動にも利用できるようになります。



▲乗車イメージ

デマンド交通とは バスのように決められた時間・ルートを運行するのではなく、利用者の予約に応じて、相乗りで運行する交通サービス

●その他の変更点

・運行時間の延長

運行時間を7:00から翌1:00までに延長します(変更前8:00~20:00)。

・利用料補助対象者の拡大

利用料補助対象を区内在住で一定の条件を満たす人に拡大します。

※条件など詳しくは、区ポータルを確認してください。

・注文画面の刷新

歩く時間や料金を確認した上で便を予約できるようになるなど、タクシーアプリ「GO」がより直感的に操作できるようになります。

・車両タイプの追加

渋谷区内専用車両として最大10台のミニバン車両を引き続き活用しながら、渋谷区内でのJAPAN TAXI車両での運行を開始します。

●料金について

需要に応じて特定のエリア・時間帯で約30分前までの事前手配を行なった場合に、タクシーの最大約半額*で利用可能です。

*通常のタクシー運賃・迎車料などの約50~90%の価格(事前確定運賃計算方式に基づく、1席分)



▲区ポータル



☎ 交通政策課交通政策調整主査 ☎03-3463-1854 ☎03-5458-4908

文化・エンタテインメント あらたな文化を生みつづける街へ。



松濤美術館

区内在住の人は
金曜日無料

〒150-0046松濤2-14-14 ☎03-3465-9421 ☎03-3460-6366

入館料 一般1,000円(800円)、大学生800円(640円)、高校生・60歳以上500円(400円)、小中学生100円(80円)

※かっこ内は区内在住の人および10人以上の団体料金、小中学生は(土)・(日)・(祝)は無料、障がいのある人と付き添い1人は無料

◎中央アジアの手仕事 華麗なる刺繍とジュエリー 広島県立美術館コレクションより

シルクロード上に位置する中央アジアでは、古代からさまざまな民族が行き交ったことで、多様な文化が生み出されました。本展では、個性的でミステリアスな文様が特徴の刺繍う布「スザニ」や、知恵と祈りが込められた銀製の装身具など、中央アジアの多彩な工芸品を紹介します。

☎ 4月11日(土)~6月14日(日)

開館時間 10:00~18:00(入館は17:30まで)

※毎週金曜日は10:00~20:00(入館は19:30まで)

休館日 月曜日(休日・祝日の場合はその直後の平日)



▲松濤美術館HP



▲《花嫁用頭飾り》
北ヨムート族、トルクメン人
19世紀前半
広島県立美術館蔵



ふれあい植物センター

区内在住・在勤・在学の方は
4月28日無料

〒150-0011東2-25-37 ☎03-5468-1384 ☎03-5468-9385

入園料 100円

※未就学児、60歳以上の人、身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・愛の手帳を持っている人とその付き添い1人、渋谷区清掃工場周辺地域に住所を有する人は無料

◎4月から9月までの小学生の入園料が無料になります

入園時に年齢が確認できるものを提示してください。

開園時間 10:00~21:00(入園は20:30まで)

休園日 月曜日(休日・祝日の場合はその直後の平日)



コスモプラネタリウム渋谷

★伝説のプラネタリアンが語る 星空散歩とちょこっと天文学

村松解説員が、星空解説をしながら、天文学の入り口へと案内します。4・5月のテーマは「星までの距離の測り方」についてです。

☎ ①4月17日、②5月15日(金)19:00~19:50

☎ 中学生以上の人

費 1,000円

☎ ①4月12日、②5月10日からコスモプラネタリウム渋谷HP・現地券売機で

★ハワイの星空 夏にむかって

日本からハワイへ星空旅行をしながら、春から夏にかけてハワイで見られる星空や、ハワイの歴史・文化が楽しめるイベントです。

☎ 4月28日(火)19:00~20:00

調 ビショップミュージアム(ハワイ州ホノルル市)元案内人 浅沼正和氏

費 2,000円

☎ 4月15日からコスモプラネタリウム渋谷HP・現地券売機で



▲浅沼正和氏

〈共通事項〉

☎ 各120人(先着)

場・☎ コスモプラネタリウム渋谷

☎03-3464-2131

☎03-3464-2148

コスモプラネタリウム渋谷HP ▶



文化・エンタテインメントのつづき



区内のイベント情報をジャンルを問わず掲載しています。



渋谷区民謡連盟春季大会
 日 4月19日(日)11:00開演(10:30開場)
 場 文化総合センター大和田6階伝承ホール
 内 民謡と三味線・尺八・胡弓などの演奏
 申 当日会場で
 問 文化振興課交流推進係
 ☎03-3463-1142 ☎03-5458-4938

旧朝倉家住宅新緑茶会
 日 5月10日(日)11:00~11:30、11:30~12:00、12:00~12:30、13:30~14:00、14:00~14:30、14:30~15:00 ※いずれかを選択 場 旧朝倉家住宅(猿楽町29-20) 内 茶席(立礼式)
 定 各20人(抽選) 費 一般500円、区内在住の人200円、小中学生50円 ※区内在住で60歳以上の人、障がいのある人と付き添い1人は無料
 申 4月6~17日に区ポータル内の申込フォームで
 問 文化振興課交流推進係 ☎03-3463-1142 ☎03-5458-4938



▲区ポータル

産業振興 ビジネスの冒険に満ちた街へ。

4月以降のハチペイキャンペーンを紹介します

好評につき、ハチペイアプリで渋谷区民認証が完了している人などを対象にした以下のキャンペーンを4月以降も継続します。

🐾 ポイント還元キャンペーン

ハチペイのメインのサイフのマナー(チャージ金額)で支払った金額の以下のポイントを還元します。

▶期間 4月1日~9月30日 ▶対象店舗 ハチペイ加盟店全店舗

対象	還元率	ポイント付与上限
渋谷区民認証をした人	8%	1回888ポイント ※毎月8,000ポイントまで
渋谷区民認証をしていない人	4%	



🐾 文化施設入館料ポイント還元キャンペーン

ハチペイで決済した区内の一部文化施設の入館料(現地決済)の最大50%のハチペイポイントが還元されます。

▶期間 4月1日~9年3月31日 ▶対象 渋谷区民認証をした人

▶対象施設 松濤美術館、白根記念渋谷区郷土博物館・文学館、旧朝倉家住宅、コスモプラネタリウム渋谷
 (注意事項)

- 物販の支払いは対象外です。
- 各施設の入館料は、各施設のHPを確認してください。
- 白根記念渋谷区郷土博物館・文学館はリニューアル改修工事に伴い、3月2日から全館休館しています。リニューアルオープンは9年3月の予定です。

🐾 渋谷区民認証キャンペーン

ハチペイで渋谷区民認証をした人に、初回のみ1,000ポイントをプレゼントします。

▶期間 4月1日~9年3月31日

▶対象 初めて渋谷区民認証をする15歳以上の人

(注意事項)

- 渋谷区民認証には、原則としてマイナンバーカードと署名用電子証明書のパスワードが必要です。マイナンバーカードの申請方法について詳しくは、区ポータルを確認してください。
- 15歳未満の人は、原則として署名用電子証明書を取得できません。
- 15歳以上の人でマイナンバーカードを持っていない場合は、住民票の写しと顔写真付きの身分証明書などで渋谷区民認証が可能です。



▲区ポータル

〈全キャンペーン共通の注意事項〉

- 付与ポイント数は該当の還元率で小数点以下を切り捨てて計算します。
- ポイントでの支払いにポイント還元キャンペーンは適用されません。
- ポイント利用分を差し引いたマナー(チャージ金額)での支払いのみ、還元キャンペーンが適用されます。
- 1ポイントは1円として利用できます。ポイントを保有している場合、支払いにはマナー(チャージ金額)よりもポイントが優先して使用されます。
- ポイントの有効期間は、ハチペイのメインのサイフでの支払いの最終決済日から1年間(365日)です。
- キャンペーンは予告なく変更または中止になる場合があります。また、予算の上限に達する見込みとなった場合、早期終了することがあります。

渋谷区民認証はお早めに！
 マイナンバーカードの取得には
 1か月以上かかります。



詳しくは、ハチペイ公式サイトを確認してください。



◀ハチペイ公式サイト

問 ハチペイサポートデスク ☎050-5443-6082(平日9:00~17:00、年末年始を除く)
 産業観光課産業振興係 ☎03-3463-1762 ☎03-3463-3528

🏠 プチッとセミナーお仕事紹介シリーズ「家政婦(夫)のおしごと」

📅 4月24日(金)13:30～15:30

📍 渋谷インクルーシブシティセンター〈アイリス〉

📄 家政婦(夫)の仕事内容、やりがいなど

👤 区内で求職中の人

👥 定 10人(先着)

📞 4月6日10:00から電話で就労支援センターしづやビッテへ

📍 就労支援センターしづやビッテ

☎ 03-6427-6700 ☎ 03-6427-6865

産業観光課産業振興係

☎ 03-3463-1762 ☎ 03-3463-3528



▲区ポータル



その他のお知らせ

パブリック・コメントの結果などを公表します



計画・プランを策定・見直ししました

① 渋谷区耐震改修促進計画を改定しました

改定にあたり、パブリック・コメントを実施しました。寄せられた意見と区の考え方は、区ポータルを確認してください。

📍 閲覧場所 区ポータル、区役所本庁舎12階木密・耐震整備課・9階経営企画課・6階区政資料コーナー

📍 木密・耐震整備課整備促進係

☎ 03-3463-2647

☎ 03-5458-4918



▲区ポータル
(4月1日更新)

③ 渋谷区マンション管理適正化推進計画を改定しました

改定にあたり、パブリック・コメントを実施しました。寄せられた意見と区の考え方は、区ポータルを確認してください。

📍 閲覧場所 区ポータル、区役所本庁舎12階住宅政策課・9階経営企画課・6階区政資料コーナー

📍 住宅政策課住環境整備係

☎ 03-3463-3548

☎ 03-5458-4947



▲区ポータル
(4月1日更新)

② 渋谷区自転車通行環境整備計画(第三次)を策定しました

策定にあたり、パブリック・コメントを実施しました。寄せられた意見と区の考え方は、区ポータルを確認してください。

📍 閲覧場所 区ポータル、区役所本庁舎11階交通政策課・9階経営企画課・6階区政資料コーナー

📍 交通政策課交通政策係

☎ 03-3463-1854 ☎ 03-5458-4908



▲区ポータル
(4月1日更新)

④ 渋谷区住宅マスタープラン

(しづや多様・快適・安心すまいプラン)を見直しました

本プランは、「渋谷区基本構想」や「渋谷区長期基本計画2017-2026」などの上位の計画に基づき、住宅や住環境整備に関わる住宅施策を総合的・計画的に展開する際に指針となるもの(3～14年度)です。今後、本プランに基づいて、さまざまな人が自分らしいライフスタイルを実現し、誰もが安心して快適な住まいづくりを進めることができるよう、具体的な施策を進めていきます。見直した内容について詳しくは、区ポータルを確認してください。

📍 住宅政策課住環境整備係

☎ 03-3463-3548

☎ 03-5458-4947



▲区ポータル
(4月1日更新)

🏠 国民年金 保険料が変わります

4月から9年3月までの保険料は、月額17,920円です。納付書は日本年金機構から送付されます。

※保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金を受け取れなくなる場合もあります。保険料は必ず納付期限内に納めてください。

📍 国民健康保険課国民年金係

☎ 03-3463-1797

☎ 03-5458-4940

日本年金機構渋谷年金事務所

☎ 03-3462-1241

※自動音声案内に従って、番号(「2」の後、「2」)を押してください。

📞 令和8年経済センサス 活動調査にご協力ください

「経済センサス 活動調査」とは、6月1日を基準日として5年ごとに全国で一斉に実施される、全ての産業分野の売上(収入)金額や費用などを網羅的に把握し、事業所・企業の経済活動を全国および地域別に明らかにするための調査です。回答は、行政施策の立案や民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として活用されます。

📍 全ての事業所・企業

📄 回答方法 インターネット回答

4月上旬にインターネット回答用ログイン情報が記載された書類(緑色の封筒)が国から送付されます。専用サイトにログインし、回答をお願いします。

※5月上旬時点でインターネット回答がない場合、調査員が調査票の配布のために各事業所を訪問し、調査票(青色の封筒)の配布を行います。

※詳しくは、総務省統計局HPを確認してください。

📍 地域振興課統計調査係

☎ 03-3463-1643 ☎ 03-5458-4906



▲総務省
統計局HP



日本ICT教育アワードで最高賞の「経済産業大臣賞」を受賞しました

渋谷区の「子どもが自ら学びを深める授業づくり」と「教員が子どもに向き合う時間を生み出す取り組み」が、第8回日本ICT教育アワード(全国ICT教育首長協議会主催)で最高賞の一つである「経済産業大臣賞」を受賞しました。

伊藤教育長▶



多様な学びと教員の働き方改革を加速する渋谷の教育DX

区では現在、タブレット端末やデジタル教材を活用しながら、子どもたちが自ら問いを立てて探究する学習を進めています。また同時に、教員が教材づくりなどに生成AIを用いることで業務を効率化し、子どもたちと向き合う時間の確保につなげています。これらの活動が高く評価され、今回の受賞となりました。

「多様な学び」を後押しする最先端のICT環境

子どもたちが自ら問いを見つけ、考えを組み立て、相手に伝わる形にまとめる学びを、渋谷区の最先端のICT環境が支えています。

① 問いを立てる



授業では子どもたちが自らの疑問や関心を起点に、さまざまな視点で課題を設定して主体的に学んでいます。一人一人が課題を設定できるよう、教員は生成AIも活用しながら、伴走支援を行なっています。

② 動いて確かめる



課題の解決に向け、教室の中だけでなく、学校外でもアプリを駆使してインタビューする、活動を動画で記録して何度も試行する、プログラミングを用いて実際に作るなど、さまざまな行動を起こします。

③ 整理して考える



実際に行動して得た情報をもとに、気付きや根拠を整理・分析し、対話を通じて多様な視点に触れながら理解を深めます。整理の方法として、デジタル端末などを活用し、考えを分かりやすくまとめます。

④ 工夫して伝える



発表する内容だけでなく、どのように見せれば伝わるのかを考えた上で、成果を発表します。要点の整理にとどまらず、各種ウェブアプリを駆使して、表現を工夫して、分かりやすく伝えます。

渋谷区の教育DXに適応したICT環境を整備しています

●最先端のデジタル教材

一人一人の理解度や関心に合わせた学習ドリルや、AIが搭載された対話型の英語ドリルで、基礎学力の定着と探究学習への発展を図っています。

●業務を効率化する生成AI

教員の約3人に2人が日常的にAIを活用し、教材づくりや文書作成などを行なっています。授業の準備時間や子どもと向き合う時間の確保につながっています。

●教育ダッシュボード

子どもたちの学習状況を見える化するシステム「教育ダッシュボード」で教員が情報共有しながら、きめ細かい指導ができる体制づくりを進めています。

〔 文部科学省の調査^{*}において、渋谷区はICTを活用した文書作成、情報収集・整理、プレゼンテーションができると答えた割合や、自己調整、発信、意見共有、協働学習をしていると答えた割合が全国平均より高く、ICT活用と探究学習が一体的に実現していることが分かります。 ※令和7年度全国学力・学習状況調査(小学6年生・中学3年生対象) 〕

今後も、ICTを活用しながら、これからの時代に求められる「問いを立てる力」を育む教育を通じて、子どもたちの可能性を引き出す探究的な学びを実現していきます。

●教育DXについて 教育政策課教育ICT政策係 ☎03-3463-2983 ☎03-5458-4951
●指導内容について 教育指導課指導主事 ☎03-3463-3024 ☎03-5458-4952

しぶや区ニュースは区内全世帯へ
各戸配布をしています

※4月1日からコールセンターの電話番号が変更になります。

発行日を過ぎても届かない場合や、配布を停止したい場合など、しぶや区ニュースの配布に関する問い合わせは、

しぶや区ニュース各戸配布コールセンターへ 3月31日まで ☎0120-900-916 (月)～(土)9:00～18:00
4月1日以降 ☎0120-849-277 ※例・休、1月1～3日を除く